



## 共済部から4月～5月のご案内



宮崎県保険医協会 共済部

4月～5月25日は、会員の先生方を対象とした「保険医休業保障共済保険」の加入申込み推進期間となっています。また、この期間は「保険医年金」「グループ保険」の加入申込みも受け付けています。

### 制度概略

#### 『保険医休業保障共済保険』 ※現在8月1日加入申込み受付中

以下のような休業時の不安に対する備えは万全でしょうか

- ☆療養による休業が必要になった時、今の保障で安心して休むことができるのだろうか・・・。
- ☆患者さん・スタッフのことを考えると、代診を置いて休業したい。その時の保障は？
- ☆収入が減ってからの休業する場合、給付額の確認が必要って聞いたけど・・・。
- ☆一旦復業したけれど、再度療養が必要になった場合の保障が心配。
- ☆もしもの保障なので、掛金はできるだけ抑えたい。
- ☆短期間の休業は何とかなるが、休業が長引いた時が心配。
- ☆精神疾患による休業にも備えたい。

◇健康で59歳（加入日における保険年齢）までの会員の先生方に加入いただけます。

#### 『保険医年金』 ※現在9月1日加入申込み受付中

ゆとりある老後生活のために

- ◇月払と一時払を活用し、無理なく積立て。
- ◇生命保険会社6社による、安定した運用。
- ◇毎年積立額が確定され、送付される積立金通知書によって加入状況を確認。
- ◇医師・歯科医師のライフプランに合った内容。

#### 『グループ保険』 ※年間を通して加入申込み受付中

万一の死亡保障は、医院・家族のために不可欠です

- ◇本人5,000万円保障まで（配偶者は1,000万まで）の大型保障。
- ◇できるだけ低い掛金設定。
- ◇毎年決算を行い、決算配当金が発生すればご加入の先生方へ還付。
- ◇相続税対策として。

制度内容の詳細は、パンフレットにてご確認ください。ご不明な点やご加入申込みのお問い合わせは、5月21日（火）までに宮崎県保険医協会事務局（0985-29-9516）へお願い致します。